「平和と人権」市民ネットワーク情報　N021-1
事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　2021.1/10

一陽来復

（↑ 12/25 撮影）

冬至が過ぎ日一日と陽ざしが延びています。
一陽来復の言葉のように、世の中に明るい日差しが戻ることを期待して迎えた新年でしたが、年が明けてもコロナの感染は広がる一方で、首都圏には緊急事態宣言が出される事態です。先行き不透明な一年のスタートとりました。
市民ネットワーク」は今年で発足 6 年目となり、「市民アクション」は 4 年目を迎えます。視界不良のなかで活動を導く軸となるのは、会を立ち上げたときの初心ではないかと思います。それは以下の三点に要約されます。

・市民が声をあげることで、政治や社会は変えられる。
・弱い立場にある人が支え合うことで、力が生まれる。
・一人一人の自発性が活動を支える。参加も不参加も個人の自由意志による。

希望は足元にあることを信じて歩みを進めたいと思います。　(事務局　三好康昭)

１月１６日の「総会＆学習会」は中止にしました

◆伊東市内でも再びコロナ感染者が出ました。首都圏に隣接し人の往来がある以上、感染者が現われるのは避けられないことです。この状況から、1 月 16 日(土)に「ひぐらし会館」で予定していた「総会＆学習会」は取りやめることにしました。総会は通信誌上での議案提示に代え、「消費税とお金の話」学習会は、別途機会を設けて実施したいと思います。
以下に、総会に提案を予定していた議案を掲載します。会計報告は同封(添付)しました。ご覧になってご質問ご意見がありしまたら、事務局までお寄せください。

市民ネットワーク　2021 年の活動をどう進めるか　：事務局

【Ⅰ】2020 年の活動から

市民ネットワークは賛同者相互の情報交換の媒体となることを主な目的としていますが、講演会や学習会もこれまで何度か主催して実施してきました。高田健さんや伊波洋一さんの講演会、二度の共謀罪学習会、メガソーラ学習

会、等々。これらはどれも外部から講師を招いて、講演と質疑を行う形で行ないました。20 年は、コロナのため外部から講師を呼んで多人数の集会を開くことは困難でした。そこで、身近なテーマについて、少人数で学べる会を構想しました。報告者はネットワークの賛同者かその知り合い。三回の学習懇談会はこうして生まれました。テーマは学童保育、障がい者の就労サポート、福島の子どもの保養。期せずして、弱い立場に置かれた人たちへの支援・福祉活動が共通のテーマとなりました。「平和と人権」を掲げる市民ネットワークにふさわしい活動だったと思います。

【Ⅱ】2021 年に向けて

コロナによる活動の制約とは別に、身近な生活にかかわるテーマを引き続いて学習していきたい。たとえば、非正規保育士の勤務の実際、外国人労働者の生活や就労問題、介護の問題。石山医師や松本さんなど雇用主からパワハラを受けた当事者の方から話を聞きたい。そこから、人権が誰のために、何のためにあるかを考えていきたいです。

ネットワークの本来の目的である情報発信・交換については、残念ながら限界を感じています。一つには伝達手段が月一回発行の「通信」しかないためです。「通信」はメール又は郵便で送っていますが、月に何度も郵便を送ることはできません。それ以上に問題なのは、送るべき情報が限られていることです。「通信」作成者が直接見聞した出来事か、偶々入手した情報に限られます。考えられる改善策は、賛同者が自分の生活圏で得た情報・考え・思いを、「通信」作成者が集約して紙面化することですが、集約方法を含めて実現するのは難しそうです。当面、現在の方法を継続するしかありません。

【Ⅲ】その他

昨年構想したコミセン単位の地域サークルを作る展望は開けていません。コロナによる制約もありますが、それだけではありません。住む地域に根差した”共同性”の手がかりが見えてこないのです。地域ごとの署名やポスティング活動を恒常的な読書会や学習会へと発展させていく道筋をどうつけていくか。困難だが、諦めることなく、21 年に引き継ぐ課題としたい。

市民アクション　2021 年の活動をどう進めるか　：事務局

【Ⅰ】改憲情勢

(1)明文改憲

安倍政権から菅政権に代わって、憲法改正、特に 9 条改憲をめぐる動きに、どのような変化が生れているでしょうか。菅首相は安倍政治の継承を謳い、憲法改正を政治課題の一つに掲げています。改憲姿勢に基本的な変化はないとみられます。しかし、そのスタイル・手法は違います。安倍は自らが先頭に立って、改憲の旗を振り続けました。国会で、記者会見やイベントで、ことあるごとに改憲を訴え続けました。安倍のこうした言動とパフォーマンスが、逆に国会の内外で警戒感を生み、改憲反対の運動を強めました。「安倍改憲 NO！」というのが私たちのスローガンでした。ある意味で、運動をやりやすかったのです。

菅はどうでしょう。この男は表には出ません。その代わり、改憲シフトを周到に進めています。衆議院の憲法審査会会長に着いたのは改憲 4 項目を取りまとめた細田博之氏。最大

派閥のトップです。自民党の改憲推進本部には派閥の領主クラスをずらりと並べ、本部長は最強硬派の衛藤征士郎氏です。ここで改憲 4 項目を条文に仕上げたうえで憲法審査会に提出する段取りです。

安倍はイデオロギーを前面に出します。菅は実務的に進める。危険性はより高いとも言えます。実際に憲法審査会は動き始めました。国民投票法改正案の実質審議に入り、与党は 21 年通常国会での成立を目論んでいます。この動きの中で特に注視すべきは国民民主党の対応です。審査会での同党の責任者は山尾志桜里氏。氏の持論は「立憲的改憲論」。明文改憲の立場です。審査会での審議にも積極的です。国民民主党の姿勢が改憲発議の呼び水となる可能性が十分にあります。安倍が辞めて改憲の動きが外から見えにくくなっている今、これまで以上に国会の動きを注視していく必要があると考えています。

⑵実質的改憲

2015 年戦争法が実際に運用され、日米の合同軍事演習は日常化し、海上自衛隊による米艦防護は普通の任務となっています。軍事基地の共同使用と司令部の統一化が進展し、日米の軍事的一体化はさらに強度を増し、自衛隊の役割は変わりつつあります。これまでの『専守防衛』は名実ともに建前化し、自衛隊が「矛」の役割を担うことが求められています。その現われが対中国を想定した「敵基地攻撃能力」の保有です。米軍からもたらされる情報をもとに、自衛隊が敵の軍事基地を攻撃する。その能力を持つことが敵からの攻撃を抑止するという論理です。解釈は変えないまま、実質的な改憲が進んでいます。憲法 9 条による歯止めは限りなく空洞化されつつあります。憲法の明文改正はいわばとどめの一撃と言えます。

【Ⅱ】わたしたちの活動

上記のように、明文改憲の動きは見えにくくなっています。それだけに、これまで以上にアンテナを高くして、改憲の動きを注視することが必要になります。第一に、国会の憲法審査会の動向を追い、改憲の兆候をつかむこと。第二に、自衛隊の実態・役割の変化と「抑止論」の危険性を学習し、宣伝すること。そのためには、どんな活動をしたらいいでしょうか。

⑴学習・宣伝活動

①自衛隊の実態・役割の変化についての学習会を持つ。専門家を呼んでの講演会が難しい状況なので、自分たちでテキストを決め、学習する。（半田滋「先制攻撃できる自衛隊」、など）

②「国民投票法」、「立憲的改憲論」を学習する。学習会の形態は上に同じ。（南部義典「国民投票法入門」、山尾他「9 条『加憲』案への対抗軸を探る」、など）

③学習したことをチラシやパンフにまとめる。

④チラシやパンフを使って宣伝・広報する。⇒「通信」で、ポスティングで。

⑵アピール・署名活動

①「9 の日行動」と「19 日行動」を中心にして、改憲反対を訴え、宣伝する。

②戸別訪問による署名活動は今は難しい。街頭署名やウォーキング署名など、可能な方法を工夫して取り組みたい。

【Ⅲ】サークル活動と会員拡大

昨年の総会で、「草の根からの改憲反対運動」を目指して、コミセン単位での地域サークル結成を提起しました。しかし、コロナの影響もあり、サークル活動は事実上不可能でした。現状では事務局が企画・運営する学習会を地域ごとに設定するしかないと思います。地域ごとに開いて、会場確保などの運営に地域の人が当たる活動を目指したい。2017~18 年に実

施した「憲法ミニ学習会」をモデルに。

会員数は現在 98 名です。目標の三桁までもう一息ですが、若い人をどう組織するかといった課題もあります。

【Ⅳ】その他―伊東市長選と衆議院総選挙―

21 年 5 月には伊東市長選があり、10 月までに衆議院の総選挙も必ずあります。選挙にどうかかわるか。昨年の総会の活動方針を引いて、市民アクションの立ち位置を確認したい。

*われわれにできることは限られています。「全国緊急署名」で憲法問題とともに政治課題を訴えていくこと、選挙期間に入ったら 9 条改憲に反対する政党・候補者のために可能な範囲で応援・支援のための活動を行うこと、などです。「ネットワーク」はもちろん「アクション」の性格上、**組織として**特定政党・候補者の選挙カンパはできません。*

「市民と野党との共闘」の立場から、有志個人としてビラまきや電話掛けなどで支援することになるでしょう。 前回の市長選のときは候補者に公開質問状を発しましたが、今回実施するかどうかは未定です。

読者の声 ― 9月実施のアンケートから ―

北野幸雄さん

退職後は、主に原発問題を活動の中心に、と思っていたのですが、安倍政治のために活動を原発だけに集中していれば良いという訳にもいかず、憲法九条、沖縄辺野古基地の集会などにも参加しています。▼生活・暮らしは、東京と伊豆とをすみ分けていて、在京時には地元大田区の活動にも参加するようにしています。自分の身の回りの方々(ご近所、町内会、地元区議会議員、植木職(定年後、植木の仕事をしています)仲間、テニス仲間、音楽学校のクラスメイト、などと気楽に政治の話をして世の中の不条理なことを一緒に批判するような関係を広げたいと思っております。▼残念ながら、現状コロナ禍でその輪を広げるには環境が良くないので、早くコロナが退散することを皆さんと同様に願っているところです。▼しかしあのような安倍政治であるにもかかわらず、現政権への支持が 30～40%と言う状態が続いていたというのはどういうことか、不思議でなりません。悪化する日本の状況を認めたくないから「日本はまだまだ大丈夫」と信じさせてくれる「嘘」に縋りつきたい、騙されたいということなのでしょうか。

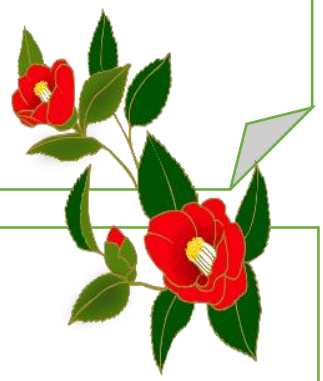

亀田典子さん

Q「情報＆通信」の感想‥毎月送ってもらってありがとうございました。本当にいろいろなことがあるのがよく解かりました。「with コロナ」の時代がいつまでかも測り知れません。まず命を大切にして健康に日常が送れることが大切だと思います。

Q「ネットワーク」の活動について‥毎月の情報紙をもらい時代の変化に気づきます。どんな時代になろうとも、もうこのような浮かれていた時代には決してならないでしょう。これからの若者にはお互い助け合いながら、日本人として世界に負けない「心の強さ」を持って生きていってくれたらいいなと思います。